

二セ電話詐欺に注意!

県内では、警察官や金融機関の職員などを名乗り、キャッシュカードをすり替えて騙し取る、二セ電話詐欺の手口が多発しています。

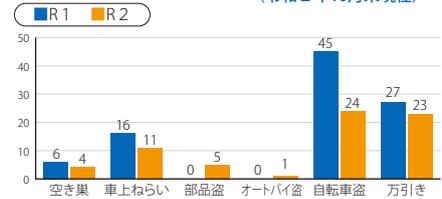
防犯ポイント

- 電話でお金の話が出たら詐欺を疑う
- 他人にキャッシュカードや通帳を渡さない
- 他人に暗証番号を教えない
- 被害防止機能が付いた電話機(まっ太フォン)を活用する

年末年始に特別警戒を実施

年末年始の犯罪と事故発生防止を抑制するため、年末年始(12月1日～1月3日)に特別警戒活動を実施します。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(令和2年10月末現在)



○刑法犯発生件数	195件(-46件)
○交通事故発生状況	
発生件数	188件(-78件)
死者数	0人(±0人)
負傷者数	258人(-78人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署
☎72-5101ファクス72-5948



インターネットで学ぶ「応急手当」

現在、久留米広域消防本部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般公募での普通救命講習を中止しています。そこで、インターネットで応急手当の基礎知識を学べる「応急手当WEB講習(消防庁)」を紹介します。

この講習は、パソコンやスマートフォンなどを使って、映像や音声で好きな時間に学習できます。応急手当の重要性、119番通報の方法や救命の連鎖、異物除去、AEDの取扱い、心肺蘇生法を学び、最後に修了テストがあります。ぜひご活用ください。

HP <https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>

コロナ禍での心肺蘇生法(注意点)

- 成人の心停止の場合は、人工呼吸を行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを実施してください
- 子どもの心停止の場合は、講習で技術を身に付けている人が、人工呼吸を行う意思がある場合に、実施してください(子どもの心停止は、窒息や溺水などの呼吸障害が原因であることが多く、人工呼吸の必要性が大人より高いため)

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

送り付け商法に注意

注文した覚えのない商品が送られてきて、高額な代金を請求される「送り付け商法」と呼ばれる相談が寄せられています。

〈相談事例〉

- 申し込んでいないのにサケの切り身セットが届き、家族が代引きで支払ってしまった。既に開封してしまったが、注文していないので返金してほしい。(70歳代男性)
- 母親宛てに海産物の購入を勧める電話があり、断っていたが担当者に押し切られ、カニを送付することにに応じてしまったという。解約したいがどうすればよいか。(60歳代女性)

〈消費者へのアドバイス〉

- 勧誘されても必要がなければきっぱりと断りましょう。
- 承諾していないのに一方的に商品が送りつけられて来ても、支払いの義務はなく、受け取る必要はありません。商品を受け取ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなります。安易に受け取らないようにしましょう。
- 電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。

困ったときは、すぐ相談!

